



ウツ

4

月号

No.157



3月3日 杓形保育所ひなまつり

人口と世帯

		前月比
世帯数	1,439	(△1)
人口	5,661	(4)
男	2,839	(6)
女	2,822	(△2)

昭和59年2月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

おもな内容

- 2 ……春の交通安全運動
- 3 ……国民年金だより
- 4 ……建築物の確認申請について
- 5 ……工事中の注意事項
- 6 ……あなたと保健室
- 7 ……りしりの博物誌(6)
- 8 ……国民宿舎大浴場休業のお知らせ
- 10~11…保健だより
- 12……戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録 4月1日現在928日

春の交通安全運動

(事故のない明るい町を！)

実施期間

昭和59年4月6日から
昭和59年4月15日まで

重点目標

- ① 新入学児の交通事故防止
- ② 歩行者、自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止
- ③ 二輪車等の安全利用、特に交差点での安全確認の励行とヘルメット着用の徹底
- ④ 安全運転の励行とシートベルト着用の推進

る方は次の点に十分注意し、交通事故をふせぎましょう。

実例をあげ

具体的な指導を

子供の交通事故防止は、子供の特性を理解し、次のことを身につけましょう。

- 車道の横断は「止まる・見る・待つ」を習慣づける。
- 道路に急にとび出さないよう、繰り返し言い聞かせる。
- 雨の日の服装や雨具は、黄色などの目立ちやすいものを。
- 危ないと思ったら、よその子でも必ず声をかけ注意する。

ミニバイク安全運動 三つのポイント

一、ヘルメットは必ずかぶりましょう。



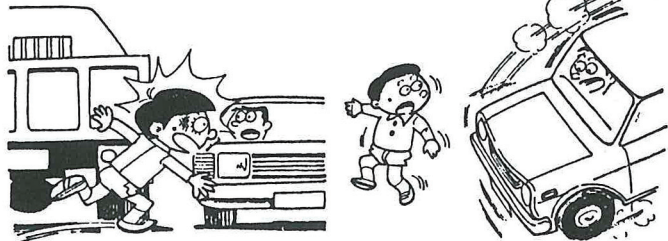
二、交差点で安全確認を！



三、ミニバイクの制限速度は三十キロです。



飛び出しと道路の横断に特に注意を



駐在所だより

昭和59年度

免許更新時講習会のお知らせ

昭和59年度利尻町において実施する免許更新時講習会の四月〜九月までの日程が次のとおり決まりました。

この免許更新時講習は、免許を更新する際、必ず必要なことで、これを受けていない方は免許証を受け取ることが出来ない場合があります。又、この免許更新時講習は一回受けると一年間有効となりますので該当される方は、早目に受講されますようお願いいたします。尚、開催日については、その都度、広報りしり等でご案内します。

開催日及び場所

- 利尻町地区
 - 五月二十二日 利尻町保健福祉館
 - 八月二十一日 仙志公民館
 - 八月二十二日 利尻町保健福祉館
- 東利尻町
 - 四月二十五日 駕泊開発センター
 - 七月二十五日 駕泊開発センター



交通事故死0目標 1,000日

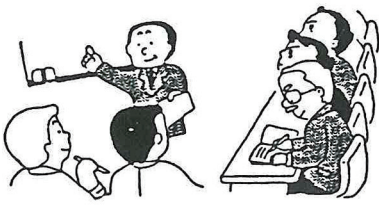
達成日 昭和59年6月12日

- スピードダウンで安全運転を
- シートベルトは必ず着用しましょう

利尻町交通安全推進協議会



巡回職業相談のお知らせ



- 雇用保険の資格決定及び職業相談紹介を次のとおり行いますので該当者は必ず受けて下さい。
- 資格決定を行う者は離職票及び印鑑を忘れずに持参して下さい。

仙法志地区

- ◎日 時
 - 4月23日 午後1時～5時
 - 4月24日 午前9時～正午
- ◎場 所
利尻町仙法志公民館

沓形地区

- ◎日 時
 - 4月24日 午後1時～5時
 - 4月25日 午前9時～正午
- ◎場 所
利尻町保健福祉館

東 利 尻 町

◎鬼脇地区

- 4月16日午後1時～5時
- 4月17日午前9時～正午
- 鬼脇公民館

◎鴛泊地区

- 4月17日午後1時～5時
- 4月18日午前9時～正午
- 鴛泊開発センター

国民年金だより

保険料が改定されます 四月から六千二百二十円に

国民年金は、加入者の方が年をとったり、不幸にして思いがけない事故や病気で障害者や母子世帯となったときに、年金によって生活の安定を図ることを目的としています。

このような年金を支給するために必要な財源は、加入者の方が納める保険料と国の負担金（給付費の三分の一）などによってまかなわれています。

現在、年金受給者の増加などによって、年金を支給するための財源は、毎年増え続けております。

国民年金制度を健全に維持運営していくために、保険料を改定しますが、改定にあたっては、加入者の方の急激な負担増を避け、段階的に引き上げることとしておりますのでご理解願います。このため四月からの保険料は、一カ月六千二百二十円になります。

※四月からの保険料は前納できます

国民年金の保険料は、四月分から翌年の三月分までを一括して前納できます。

※納め忘れの

保険料は今月中に



国民年金に加入のみなさん、保険料の納め忘れはありませんか。

今月は昭和五十八年度の保険料（昨年四月から今年三月分まで）の最終納期となっておりますので納め忘れがないか、いま一度お手もとの納付書（領収書）をお確かめください。

国民年金に加入していても、保険料を納期限までに納めませんと不測の事故にあったときの障害年金や母子年金が受けられないとか納め忘れがあると、老後のための老齢年金も受けることができなくなることがあります。

このようなことになってから後悔することのないように、保険料は日頃から納期限までに必ず納めるという心構えを持つことが大切です。

無年金者にならないためには

- 保険料の滞納はしないこと。
- 生活が苦しくて、保険料を納めることが困難なときは必ず免除の手続きをとること。
- 厚生年金など他の年金制度に加入した時や、やめたりした時は必ず届出すること。

これだけは必ず守って下さい!!



建築物の確認申請について

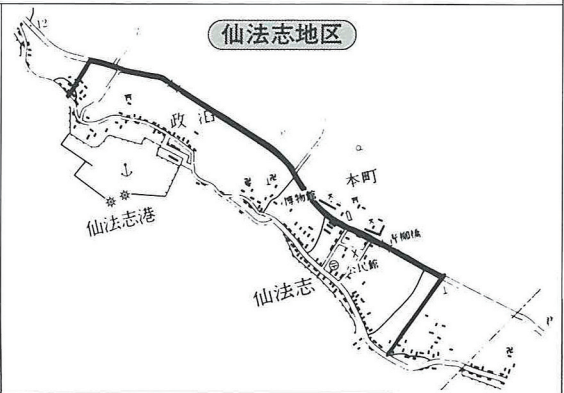
利尻町には、建築基準法に定められている区域があります。
 次の区域内に、建築物を新築、増築、改築、移転する場合には、事前に
 建築主事の確認を受けなければなりません。
 工事に着手する前に施工業者または役場とご相談下さい。

(建設課)

■確認を必要とする区域

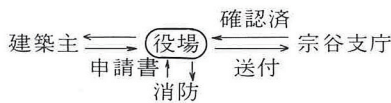
◎沓形地区……泉町の一部、本町、緑町、富士見町、日出町の全域（泉町元山林主事官～市街～タネトンナイ橋）

◎仙法志地区…本町全域、政治一部（本町・元村境界(診療所)～政治開発事務所）



■確認申請の流れ

○着工前



確認がおりるまで、10日間前後かかるので早目に提出するようにして下さい。

○完了時



■確認申請時には、次の書類を提出しなければなりません

- ①申請書（正・副各1部）
- ②建築計画概要書
- ③工事届
- ①②③役場にありますが。一組 200円

- ④図面……附近見取図、配置、各階平面図、仕上表各3部、立面図、各伏図等。
- ⑤収入証紙ちょう付用紙（証紙を貼った後、割印する事）

■確認申請の注意事項

1. 無確認で建築物を建築しますと工事の中止、撤去等があり得ますので申請をし、確認を得てから工事を着工すること。
2. 事前着工のないように！（工事着工してから確認申請を提出する方があります。この様なことのない様、充分注意し、申請は早目に行ってください）
3. 申請図面どおり建築すること。着工前に建坪、間取り等を充分検討したうえで申請を出し、後で変更する時には、再度申請を出す様にして下さい。
4. 工事現場には、必ず確認済の標示板を掲示すること。（標示板は、役場にありますが。1枚 200円）
5. 工事が完了したら、すぐ完了届を提出すること。



「工事中の注意事項」

家の新築、改築等の工事を実施する場合には次の点に十分注意して下さい。

◎敷地と道路等の関係

道路沿いに建てる場合には、特に道路敷地と民有地との境界に注意して下さい。又、敷地内に道路用地がある場合もあり建築される場合には、一度、町の連絡図等で確認して、後でトラブルのない様にして下さい。

◎工事に伴う道路占用について

道路又は、歩道等の一部を占用して工事をする時には、役場へ道路占用届を提出して許可をうけて下さい。又、通行人等へのけがのない様、注意を払い工事をして下さい。道路上に無断で建築資材等（木材、砂等）を置きますと交通のじやまになりますので注意して下さい。

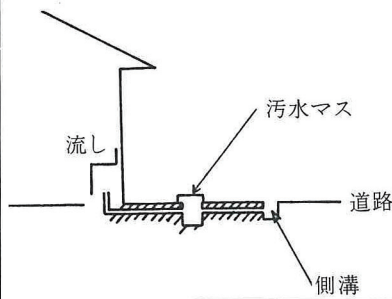
◎水道管等の破損について

道路沿に建築される場合は、根掘等の際に、水道管には充分

気をつけて工事をして下さい。もし、不審な点がありましたら、役場へ問い合わせして下さい。

◎家庭排水には必ず汚水マス

現在は、家庭排水を直接、側溝等に流すことはできませんので、新築される場合には、必ず汚水マス等を設置し、上水だけを流すなどの措置をして下さい。又、水洗便所の放流は認めていませんので便所は、必ずくみ取りにして下さい。



「全体の72%は取扱以上の不注意」

プロパンガスは、私たちの身近かなエネルギーとして日常生活に欠かせないものですが、その取り扱い方を誤ると大事故につながります。

プロパンガスの事故防止のため次のことに注意しましょう。

- ① 点火の際は、着火の有無を必ず目で確認しましょう。
- ② 未使用のコックには、ゴムキヤップを取り付けましょう。

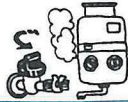



プロパンガスの事故防止

- ③ 使用後は、元せん、器具せんを必ず閉め、寝る前などはこれを確認しましょう。
- ④ ゴム管は、元せん、器具せんにホースバンドでしっかりとめましょう。また、ゴム管の割れについて点検しましょう。
- ⑤ 使用中は、ときどき窓を開けるなど換気に気を付けましょう。
- ⑥ ガス設備に異常がある時は取引先の販売店に連絡しましょう。
- ⑦ ガス漏れをキヤッチし、事故を未然に防止するため、ガス漏れ警報器を取り付けましょう。

◎飲食店、旅館、病院等に設置のプロパンガス用の燃焼器については、昭和56年7月1日から、原則としてプロパンガス用のガス漏れ警報器の設置が義務付けられました。ただし、既存のものは、三年間の猶予期間があります。

落雪によるプロパンガスの事故を防ごう

◆多い事故例(今一度点検を…)

<p>A元せん、コックの扱いミス</p> 	<p>Bゴムホース関連ミス</p> 
<p>C点火ミス</p> 	<p>D立消え(煮こぼれ、ふきこぼれ)</p> 

火事を出すのも防ぐのもあなたです

春の全道火災予防運動

4月20日～5月10日まで



あなたと保健室

「結核を予防しましょう」

昔の病気というように考えられている結核の話を出して、少し奇妙に思われているかも知れませんが、利尻町も毎年新しい患者さんが出ているのは御存知でしょうか。結核は伝染病である以上、他人事にはできません。

そこでもう一度、この病気を見直してみようと思うのです。

「結核は減ったとはいえ」

「こわい病気で」

かつては死因の第一位であり、亡国病といわれた結核ですが、ストレプトマイシンやヒドラジドなどの薬が登場し、現在では死因の十三位になりました。しかし、今でも他の人に移す可能性のある患者は全国で二四万人にもものぼり、新たな患者は毎年七万人にもいるのです。利尻においても毎年一人〜二人の患者さんが出ています。誰もが、突然に結核におそわれる可能性もっています。私達が無感心になるにつれて、かえって静かに広がっていくように思われま

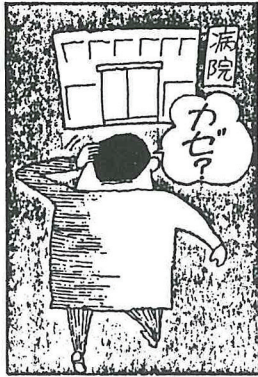
先程、薬によって死ぬ人が少なくなってきたと話しましたが、確かに結核自体で死亡する人は少なくなりましたが、結核も重症になると結核そのものは治っても、

こわれた肺は元どおりにならず、肺の働きが不十分なために死ぬことが多いのです。だからいい薬が出来たから心配ない、といって中途な治療をしたり、結核を甘くみているのは大きな間違いです。

「自覚症状」

どの病気でもそうですが、早期発見が大切です。そこで最近の結核の特徴と対応について話してみよう。

自覚症状は多い順に並べると、咳・疲労感・発熱・タン・体重の減少・



胸痛・血タン・喀血の順になっています。こうしてみると、結核特有の症状というものは無いという事が分かります。実際に、患者さんに聞いても、カゼと聞いていたし、そのうちに治ると思っていたというのが大半です。

したがって、もし「カゼのような症状」が二週間も続いたら、必ず受診することです。

薬を過信しないこと。特効薬が出ているから心配ないといって、ひどくなるまで放っておく人や、薬を自分勝手に判断して飲まなかったり、三種類あるうちの一種類だけにしてみたりして、薬に対する耐性をもった菌を作り、自分で治療を困難にしてしまう人がいます。最後に結核は治っても、穴だらけの肺になって、命を落してしまうようです。

予防と早期発見。予防方法としては、BCGの接種を受けておくこと。BCGを受けていないのにツベルクリン反応が陽性だった時は薬を飲んで発病や悪化をおさえま

す。早期発見は、先程も書いたとおり「カゼのような症状」が二週間も続いたら受診し、症状がなくても年に一回は胸部写真を撮って検査してもらおう事です。

今年の住民検診は
四月二十五、二十六、二十七
五月七、八日です

「中年以降は特に注意を」

現在四十五歳以上の人の七、八割は、若いころに自然感染しているといわれます。つまり、結核に感染したけれど、発病しないで治っていたのです。こうした人達は、肺にひそむ結核菌が再び活動しはじめ、発病するのを防がなければなりません。この発病の要因となるのは、心労、過労、食事不規則、睡眠不足、活動制限などで、全体の八割を占めています。そのため不規則な生活に注意する必要があります。

結核菌は大変しつこく、密閉されたびんの中でも十二年間も生き続ける位です。再び菌が目をさまさないようにしましょう。

保健婦 平野・記



りしりの博物誌(三)

殖民公報に紹介された

利尻の記事(1)

「殖民公報」とは一九〇一年(明治三四)三月から一九二二年(大正一〇)一二月にかけて、北海道庁が編集し、北海道協会が発行した北海道拓殖に関する雑誌です。隔月刊で、一、二、三号まで続きました。口絵(写真)、法令、土地、人口、農業、林業、漁業、工業、鉱業、商業、土木および交通、史伝表彰、雑報、雑録などから成っています。拓殖事業の公報、指導誌として大きな役割を果たすとともに、開拓が最も盛んに進められたこの時期の北海道の動向を知ることができる基本的な資料です。

●殖民公報第一号(明治三四) ○北海道庁告示六五号 北見国利尻郡鷲泊村及本泊村に跨り市街予定地を設置し貸付候條希望者は明治三二年三月北海道庁令第一九号北海道国有未開地処分法施行細則に依るの外左の通心得へし

明治三四年二月二〇日 北海道庁長官 男爵 園田安賢 一、貸付願書は明治三四年三月一五日より所轄支庁に於て受理す。但し、貸付願書の数、市街予定区画数に満ちたるときは願書を受理せざることをあるへし。

二、貸付地積は一戸に付一區画を標準とす。但し、二區画以上の貸付を希望するものあるときは詮議の上特に許可することあるへし

三、着手期限は許可の月より六箇月以内とす。 ●殖民公報第七号(明治三五) ○二級町村制施行人口 去四月一日より二級町村制を施行したる各町村の人口は左の如し

Table with 3 columns: 所属郡名, 町村名, 人口. Lists municipalities and their populations across various districts like 利尻郡, 網走郡, etc.

●殖民公報第八号(明治三五) ○本道の郵便電信事務に関する通信省告示 通信省告示第九九号を以て本年二月二八日限り石狩国空知郡下富良野鉄道停車場に於ける公衆電報の取扱を廃止せらる。

●同告示第一〇一号を以て本年二月二五日限り北見国利尻郡仙法志郵便受取所を廃し当該郵便受取所に於て取扱いはる郵便為替貯金に關

Table with 4 columns: 種類, 産地, 産卵期, 記事. Contains details about various types of products and their production periods and collection methods.

●同告示第一一三三号を以て同告示第一〇〇号(本年二月)中北見国利尻郡仙法志村仙法志同国宗谷郡宗谷村利尻古丹十勝国中川郡本別村本別後志国古宇郡珊内村珊内の項を削除せらる。

●同告示第一五〇号を以て本年三月二〇日より北見国利尻郡仙法志村仙法志同国宗谷郡利尻古丹十勝国中川郡本別村本別後志国古宇郡珊内村珊内三等郵便局を設置し郵便貯金事務をも取扱はる ●同告示第一八二号を以て本年四月三日限り根室国花咲電信取扱所を閉鎖せらる ●殖民公報第八号(明治三五) ○北寄、鮑産卵期調査 産卵期は棲息地に依りて前後あるが故に各主要なる生産地より標品を蒐集し本庁に於て野沢技師之を調査せり (利尻町立博物館 学芸員)

国民宿舎大浴場 休業のお知らせ

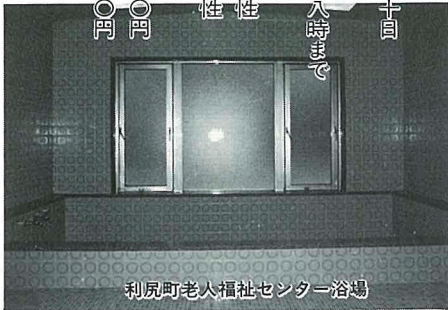
日頃、町民の皆様には、国民宿舎をご利用くださりましてありがとうございます。とうございませう。

このたび、脱衣室の拡張工事および屋根の改修工事を実施することになり、町民皆様方には、たいへん、ご不便をおかけしますが、四月十日から五月十日までの一ヶ月間、浴場は休業させていただきます。

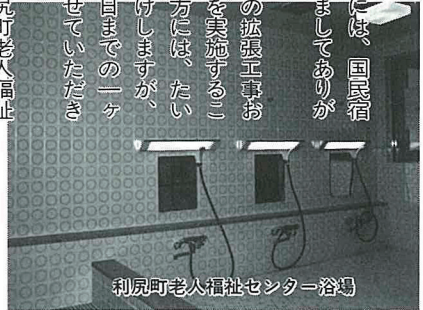
なお、その間、利尻町老人福祉センター浴室を左記のとおり、利用していただくこととしましたので町民の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

◎利尻町老人福祉センター浴室利用内容

- 一、期間 四月十日～五月十日
- 二、入浴時間 午後四時～午後八時まで
- 三、入浴日 奇数日………女性
偶数日………男性
- 四、入浴料金 大人………二四〇円
小人………一六〇円



利尻町老人福祉センター浴場



利尻町老人福祉センター浴場

税務だより

確定申告

間違っていたときは

昭和五十八年分所得税の確定申告は、三月十五日で期限内の受け付けが終わりましたが、「うっかり申告を忘れていた」とか「申告した内容に誤りがあった」という人もいるかと思えます。

そこで、これらの場合の手続きについて説明しましょう。

〈確定申告を忘れていたとき〉

確定申告をしなければならぬ人が申告書の提出を忘れていたときは、すぐに確定申告をしてください。

申告期限を過ぎてからの確定申告を「期限後申告」といって、税務署から決定を受けるまではいつでもできます。しかし、税務署から調査を受ける前に自主的に申告したときは、無申告加算税が軽減されますので、早期に手続きされた方が有利です。

〈税額を少なく申告していたとき〉
申告した税金が少なかつたことに気付いたときは、正しい金額にするために「修正申告」をしてください。税務署から調査を受ける前に自主的に修正申告したときは、過少申告加算税がかかりませんの

で、なるべく早く手続きされた方が有利です。

〈税額を多く申告していたとき〉
申告した税金が多かつたことに気付いたときは、正しい金額にするために「更正の請求」をすることができます。

この更正の請求ができるのは、申告期限から一年以内ですので、昭和五十八年分については、昭和六十年三月十五日までとなります。

更正の請求が出されると、税務署ではその内容を検討して、その内容が正当と認められたときは、納め過ぎの税金を還付することになります。

期限後申告、修正申告や更正の請求のための各用紙は税務署に用意してあります。

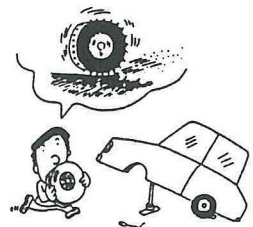
これらの手続きなどについて分からない点がありましたら、最寄りの税務相談室か税務署で相談ください。



雪が消えたら

「スパイクタイヤ」の使用はやめよう

- 雪のない道路での使用は、
- 制動距離が長くなります。
- 舗装路面を傷めます。
- 騒音を発生し、沿道住民にめいわくをかけます。





親にとって子供とは何なのか

子供をつくらない夫婦が増えて
いるようです。育てるのが面倒だ
育児以外にしたいことがたくさん
ある、どんな子になるか分からな
いので心配だ、などというのがそ
の理由です。

しかし、自分たちを信頼しきつ
ている幼児、日に日に大きくなっ
ていく子供たち、その成長の姿を
見ているのは楽しいことです。そ
してまた、子供は無条件にかわい

いこんな理由もあるでしょう。

しかし、子供の未来を親が勝手
に決めてしまうのはかわいそうで
す。

子供は確かに自分たちがつくつ
たものですが、生まれた日からす
でに別の個体です。独りで動き、
呼吸し、やがて自分の意志や感情
をもつようになります。子供が心
身ともに一人前になり、もって生
まれたものを十分に発揮できるよ
うに、無償の愛を注いでいくこと

として成長します。子供を育てな
くはならないという責任感、子
供に対して愛情をもつことが、親
自身を成長させるのです。

子供は、成長して親のもとから
離れていきます。さびしいことで
すが、親はそれに耐え、子供の無
事な成長を祈りながら、ともに過
ごした共通の思い出を基礎に、与
え、受け取るという縦の関係では
なく、親しく信頼し合える人間同
士の関係をつくっていくようにし

いものです。

何のために子供を産み、育てる
のか、これは難しい質問です。し
かし一度はじっくり考えるべきで
す。

家名を絶やさないために、自分
たちの老後を見てもらうために、
以前はこのような理由が挙げられ
ました。自分ができなかったこと
をこの子供にやってもらいたい、
自分の仕事の後継ぎになつて欲し

これが親の務めではないかと思
います。

子供には子供の人生があります。
子供の人生の最後まで見届けるこ
とは一般にはできません。子供に
与えたものすべては決して親に
は帰ってきません。親と子の貸借
関係はつねに親の側の赤字に終わ
り、これが次々に繰り返されてい
ます。

親はあまり自覚しませんが、子
供を育てている間に親自身も人間

詫 摩 武 俊

なくてはならないと思えます。親
にも、子供にも人生は一度しか経
験できないのです。



企業側も利尻町の人は年齢的
に若く、真面目で働き者ですと信
用されておりました。



本年度の出稼状況は、低迷する
不況から季節労働者の就労が困難
とされてきたが、関係機関、企業
側の配慮により、ほぼ全員就労で
きました。

昭和五十八年度で三九一名の方
が故里を離れ関東を中心として働
いております。

去る二月七日から十五日まで助
役と住民課長が十四事業所、一八
〇名の方々と懇談して来ました。

みなさん元気で、懇談の中でも
利尻町故里の事を心配し「今夏の
ウニ、昆布の発育状況はどうです
か?」「利尻町のウニは変わりありませ
んか?」など和やかな一時を過
しました。

季節労働者を慰問する



保健だより

出張受付日程表

月 日	地 区	時 間	場 所
4. 18	栄 浜	午前9:00~10:00	栄浜自治会館
"	新 湊	午前11:10~11:50	新湊自治会館
"	種 富 町 2・3	午後1:10~2:40	種富町第3自治会館
"	種 富 町 1・富野	午後2:50~3:30	種富町第1自治会館
4. 19	日の出町・緑町	午前9:00~12:00	利尻町保健福祉館
"	富士見町・港町・本町	午後1:10~4:00	利尻町商工会
4. 20	蘭 泊	午前9:00~10:00	蘭泊自治会館
"	神 居 第 1	午前10:05~11:10	神居第1自治会館
"	神 居 第 2	午前11:15~12:00	神居第2自治会館
"	泉 町	午後1:10~3:30	泉町自治会館
4. 23	久 連	午前9:00~10:30	久連自治会館
"	長 浜	午前10:40~12:00	長浜自治会館
"	神 磯	午後1:10~2:30	神磯自治会館
"	政 泊	午後2:40~4:00	政泊自治会館
4. 24	元 村	午前9:00~10:30	元村自治会館
"	御 崎	午前10:40~12:00	御崎自治会館
"	本 町	午後1:10~4:00	仙法志寿の家

国民健康保険被保険者証の 確認事務について

例年、実施しております国民健康保険被保険者証の確認を次の日程により実施致しますので、家族等に異動がある場合は、忘れずに手続きして下さい。



「国民健康保険の手続き」

—資格と手続き—

◎届出はすみやかに
世帯に属する被保険者の資格に異動があったときには、世帯主は14日以内に届出をしなければなりません。

◎届出がおくれていると……
国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によってはじめてわかります。したがってこの届出がおくれると、いろいろな面で困ることになります。

1、病气やけがをした場合、保険治療が受けられません。
2、届出がおくればおくれるほど保険税がさかのぼって納めなければならぬので負担を強く感じます。

◎こんなときには手続きを
1、国保にはいる場合
① 転入したとき
② 職場等の健康保険をやめたとき
③ 子供が生まれたとき
④ 生活保護をうけなくなったとき
2、国保をやめる場合
① 転出するとき
② 職場の健康保険にはいったとき
③ 死亡したとき
④ 生活保護をうけるようになったとき

「窓口の来訪から」

不幸にして人が死亡したとき、火葬場使用料については、町に納付することは知っていますが、火葬していただく手数料は、どのようになっていますか？
幾らお礼をしたらよろしいでしょうか。お聞かせ下さい。

◎承知のように町の条例に基づき火葬場を使用する場合は町長の許可を受け年令により使用料を全納することになっております。
(特別の理由により使用料の全部、又は一部を免除することもあります。)

火葬手数料については町が火葬場の管理人を委嘱し、一件につき、三万円の委託料を、町が支払いしております。
したがって遺族の方は支払いしなくても、よいことになっております。



保 健 だ よ り

「明日の幸福、明るい家庭は健康第一」

＝健康診断は必ず受けましょう＝



- ◎対象者
一般住民(但、小学校一年生、
中学校二年生ツベリクリニック陽性
者を含む)
- ◎検診料 無料です。
- ◎その他
①ホック類がついている物は脱
衣しなければなりませんので
あらかじめこれらのない物を
着用して下さい。
- ②この検診は、結核予防法によ
り必ず受けなければならま
せん。
- ③精密検査を必要とする方には
後日個人宛通知します。

結核検診の実施

利尻町と稚内保健所では、昭和59年度のレントゲン車による無料結核検診を次の日程で実施しますので該当者は必ず受診しましょう。

レントゲン撮影実施日程表

月 日	曜日	時 間	場 所	月 日	曜日	時 間	場 所
4. 25	水	午前 9:00~9:50	杓形小学校	4. 27	金	10:30~11:00	惣万組前
"	"	9:55~10:40	利尻町保健館	"	"	11:10~11:50	田尻忠司宅前
"	"	10:45~11:45	稚内保健所	"	"	午後 1:20~1:40	葛西三郎宅前
"	"	午後 1:10~2:20	依田京子宅前	"	"	1:55~2:25	石上武宅前
"	"	2:30~3:00	不破保宅前	"	"	2:35~3:00	菅原秀夫宅前
"	"	3:10~3:40	利尻電業裏	"	"	3:10~3:30	松谷威和宅前
"	"	3:50~4:20	利尻歯科	5. 7	月	午前 9:20~9:40	久保田広一宅前
4. 26	木	午前 9:20~9:35	福原勇夫宅前	"	"	9:50~10:20	久連小前
"	"	9:45~10:00	入講正一宅前	"	"	10:30~10:50	工藤与三郎宅前
"	"	10:10~10:30	能村勇宅前	"	"	11:00~11:20	畑宮加工所横
"	"	10:40~11:10	新湊小学校前	"	"	11:30~12:00	藤井信幸宅前
"	"	11:15~11:50	新湊自治会館	"	"	午後 1:10~1:40	原崎保宅前
"	"	午後 1:20~2:00	加藤孝三郎宅前	"	"	2:05~2:45	仙法志漁組前
"	"	2:15~2:45	山本敏宅前	"	"	3:00~3:20	藤井庄太郎宅前
"	"	3:00~3:10	利尻町碎石	5. 8	火	午前 9:30~10:20	(仙法志小中生徒) 公民館前
"	"	3:15~3:45	後藤吉春宅前	"	"	10:30~11:50	町村春二宅前
"	"	3:50~4:20	川代優宅前	"	"	午後 1:20~1:50	中川俊治宅前
4. 27	金	9:10~9:40	杓形漁組前	"	"	2:05~2:35	高橋東一郎宅前
"	"	9:50~10:20	宗谷バス前	"	"	2:50~3:20	町村幸司宅前
				"	"	3:35~4:00	三上晃太郎宅前



さわやか君

西村 泉



氏名 保護者続柄 住所
 小野知恵子 芳彦 長女 日出町%
 柴田 幸子 諭 二女 日出町%
 高島 健太 幸一 長男 種富町%
 井田 圭太 幸吉 長男 富士見%
 国分明日佳 満 長女 泉町%



お誕生おめでとう
ごさいます

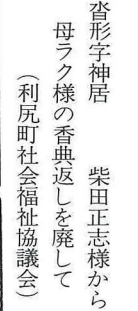


戸籍の うごき

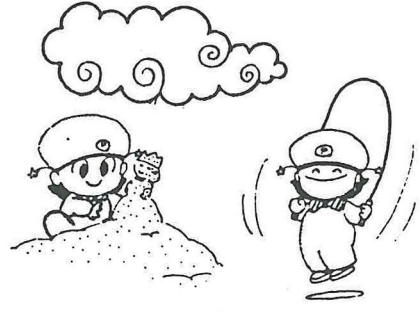
自 2月1日
至 2月29日

おくやみ
申し上げます

氏名 柴田 ラク 年齢 八二歳 住所 神居%
 このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。
 沓形字神居 柴田正志様から
 母ラク様の香典返しを廃して
 (利尻町社会福祉協議会)



ご厚意に感謝します



皆さんの を行政に反映を!

皆さんの生活で、何か不便を感じていること、行政上の苦情、要望、意見を聞いて、問題の解決に努力し皆さんのよりよい行政を目指すの。行政相談は、あなたの生活に行政をつなぐパイプです。明るく住みよい社会をつくるために「行政相談」をご利用ください。

◎どんなことを相談するの
 恩給、年金、登記、国税、保険、生活保護、環境衛生、農地、郵便、道路、交通、公営住宅、河川、公害、一般

行政相談委員
 利尻町沓形字富士見町
 荒木 健三
 電話 四一〇一八



免許更新日の変更について

沓形警察駐在所において、毎週末曜日、午前中に免許の更新を実施しておりますが、五月三日(休)の免許更新日が祭日のため五月四日(金)に変更いたします。

沓形警察官駐在所

発行 利尻町役場

編集 住民課広報交通安全係 ☎四一三三四五番

印刷 旭川輪転北海

